

令和 2 年 第 3 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和2年3月10日(火)

開会午後2時00分、閉会午後3時15分

II 場所

教育委員会室

III 出席委員

1番	鳥海 清司	2番	村上 美也子	3番	山崎 弘一
4番	藤重 佳代子	5番	町野 利道	教育長	伍嶋 二美男

IV 説明出席者

教育次長	布野 浩久	教育次長	坪池 宏
教育企画課長	広沢 久也	生涯学習・文化財室長	菊池 政則
教職員課主幹	大西 哲憲	県立学校課長	本江 孝一
小中学校課長	近藤 智久	保健体育課長	東瀬 義人

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時00分、伍嶋教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

(令和2年1月24日開催の令和2年第1回富山県教育委員会会議録)

(令和2年2月12日開催の令和2年第2回富山県教育委員会会議録)

会議録閲覧

伍嶋教育長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

2 議決事項

議案第6号 令和2年度富山県教育委員会重点施策に関する件

教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

(1) 臨時代理について(令和2年2月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件:議長からの意見聴取)

(2) 臨時代理について(令和2年2月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件:知事からの意見聴取)

教育企画課長から説明した。

(3) 令和2年度富山県立学校入学者選抜の志願状況及び受検状況等について

(4) 令和2年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について(令和元年12月末現在調査)

県立学校課長から説明した。

(5) 公立小学校・中学校・義務教育学校の設置及び廃止について

小中学校課長から説明した。

4 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

5 議決事項

午後2時46分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第7号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。
議案第7号 教育職員の人事異動に関する件

6 議事

○報告事項について

報告事項（1）関係

〔藤重委員〕

- ・重点施策の体系はコロナショックのない状況で作られたと思う。方針については問題ないと思うが、在宅で学習しなくてはいけない状況が出てきており、不要不急の外出もなくなっている。新年度予算について、当初の予定と異なり開催が中止になったスポーツ大会などの予算を、ICTやネット授業のようなところで活用することは可能なのか。

〔教育長〕

- ・令和2年度予算については、県議会の方で予算を上程して審議し、最終日に可決という段取りとなるだろう。可決後にそれぞれの事業項目に従って、本来設定した事業内容をみて執行していく訳だが、いま藤重委員が言われたように、執行できなくなった事業費を全て別の事業に使えるかというのは財政当局と協議しながら進めることになる。イベントやスポーツ競技で仮に開催が中止になるということがあれば、財政当局と話をして必要な学習支援に回すのは可能かと思う。ただその前に既存の事業でも2番にあるように子どもの可能性を引き出す、そういう教育の推進ということで、本来学習支援の事業をできるだけ今の在宅の学習に充てるといった工夫をやる場合には特段、財務当局との協議は薄いと思うので、まずはこの予算が通ればそういう工夫も検討していきたいと思う。

〔村上委員〕

- ・学校に何らかの理由で行けない子ども達に関しても、生活支援で学校に戻りたいと思った時に学習の遅れがあると戻ることが難しいので、その辺も藤重委員が言われたようなことで在宅での教育をかなりサポートできると思うので、また推進していただきたいと思う。

〔教育長〕

- ・現在、小学校、中学校、義務教育学校については、市町村あるいは学校ごとに児童生徒の学習面での進捗状況の把握について、いろいろな工夫をされていると思う。県として何か具体的な支援ができるのかどうか。市町村から要望があれば、対応していきたいと思っている。今言われたように、まずはどういう状況になっているのか、特段学習の遅れがもしみられる状況になれば市町村教育委員会と協議をしながら、どういう支援をするか、考えていきたいと思う。

〔小中学校課長〕

- ・例えば当課で予算をもっているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、親と子の相談員については、この休校中も当初の計画通り行っている。学校に生徒がいなくても例えば家庭訪問とか、あるいは学校の方に保護者の方が来られて相談を受けるなど学習支援、生活支援を含めていろいろ対応できる体制は引き続きとっている。今後も学校と専門の人材と連携を図りながら、十分な対応をしていきたいと思う。

〔教育長〕

- ・各市町村ではそれぞれ必要に応じて部分的に登校するといった措置も考えており、各市町村の判断に任せられる部分もあるだろう。

報告事項（4）関係

〔山崎委員〕

- ・12月末時点で内定者が97.6%であり、未内定者は46名となっているが、未内定者数は、例年に比べてど

うなのか。

〔県立学校課長〕

- ・ 昨年の未内定者数は56名であったので、昨年と比べると10名少ない。

〔山崎委員〕

- ・ 全員が内定をもらえるように支援していただきたいと思う。また、高校生の就職や進学などの進路指導において、新型コロナウイルスの影響はあるのか。

〔県立学校課長〕

- ・ 現在、学校は休校となっているが、就職あるいは大学等への進路指導については感染対策を十分した上で学校に登校することも認めているので、それに対する支障は今のところないものと考えている。

〔村上委員〕

- ・ 年度途中で入ってくるのは何人か。

〔県立学校課長〕

- ・ 手持ちがないため数は分からないが、年度途中で入って来るケースには、転入と編入の2種類がある。また、定時制の場合は10月の後期からの新入というのものもある。

〔山崎委員〕

- ・ トータルすれば、定時制の志願者数は昨年に比べると多いのではないか。

〔県立学校課長〕

- ・ 昨年の定時制課程の志願者数は322名なので2名減っている。

報告事項（5）関係

〔山崎委員〕

- ・ 学校数はかなり減ってきているのか。

〔小中学校課長〕

- ・ 来年度は今回の報告により小学校が4校減り、中学校は2校減ることになる。ただ新たに義務教育学校として2校が設置されるので、今年度の小中学校の総数としては差し引きとして、さほど大きな減にはならないと思う。

〔山崎委員〕

- ・ 今後もさらに学校の統合が続く状況なのか。

〔小中学校課長〕

- ・ 統合の計画を検討中の市町村や、もうすでに義務教育学校の設置に向けて具体的に準備を進めているところもある。
- ・ これまでは小学校の統合が中心であったが、ここ数年は中学校も含めた統合も各市町村の計画の中に盛り込まれてきているところである。

〔町野委員〕

- ・ 西の森学園の生徒数は何人くらいになるのか。

〔小中学校課長〕

- ・ 来年度の新入学生の正確な人数はこれから先になるが、今年度の関係する学校の児童生徒数合計は、小学校から中学3年までの9学年で154名である。

〔町野委員〕

- ・ 統合における通学の利便性についてはどうなのか。

〔小中学校課長〕

- ・ 氷見の場合はスクールバスを既に運行されているので、そのルートを見直して適切に対応していきたいということを聞いている。

○その他教育行政一般について

〔山崎委員〕

- ・新型コロナウイルスによる臨時休校について、富山県ではまだ感染者が出ていないということだが、感染が拡大している状況がみられるので、現在とっている措置を場合によっては延長しなくてはいけないのではないかと思う。また教育委員会に関わる機関が実施しているイベントや会議、研修会、講演会等についても自粛する、あるいは中止することも考えていかないといけない。折を見て、自粛の期間を決めてもらい、教育委員会から関係機関に要請してもらえたらいいと思う。

〔教育長〕

- ・県において、県全体としてイベント等の取扱いということで概ねの方向性が示されており、教育委員会としてもそれに準じた形で、いつまで、どういったものを対象に延期するかなど、県全体の方向と合わせたかと思っている。学校の休校措置については3月2日から3月24日と国から目安の期間が示され、その後の取扱いについてもいま国の方で検討されているようなので、国の方針等も含めて県立学校および特別支援学校についてはこちらの方で検討したいと思う。それと併せて市町村教育委員会にも小中学校の取扱いについて参考とされるようにお知らせしたいと思うので、まずは国の取扱いを注視したいと思う。

〔山崎委員〕

- ・県民カレッジにおいても来年度4月下旬から学習講座が始まるので、それについても、いま国の方から取りやめるなどしてほしいと連絡があった。もし今後実施する講座が該当することになるなら、取り止めにしなければならないと思うが、それについても期間を示していただければ対応できるのではないかと思う。

〔教育長〕

- ・できるだけ期間を明示するように検討したい。

〔町野委員〕

- ・コロナについては、いわゆる学校の臨時休校を安部首相が言われた時にそこまでやるのかと思ったが、仕事で海外の人と接した際に海外の人は日本に対してとても警戒していることを知った。要するに私達が日本に居て考えるのと海外の人達の日本に対する見方は全然違っているのである。そういうことを踏まえた上で、厳しい対応をとっていかなくてはならないと思う。

〔藤重委員〕

- ・休校中にはコロナウイルスの対策としてどんなことが行われているのか。アルコールやマスクが不足している中で、アルコールでないといけないという認識をもっている保護者の方が多いように感じる。例えばノロウイルスの時に次亜塩素酸ナトリウムが有効であるということが、少しでも周知されればいいと思っていた。アルコールとマスクに執着されている現状に対して、何かアドバイスするなどしたらいいと思う。休校中にも消毒は行われているのか。

〔教育長〕

- ・各学校での消毒等の対応も含めて現状はどうか。

〔保健体育課長〕

- ・一部の学校からは、なかなか購入できないので購入先を教えてくださいという問い合わせもあった。報道でもあったように市場にはなかなか売っていない状況である。

〔村上委員〕

- ・必ずしもアルコールでなく、普通の石鹸と流水で十分洗うことで手指消毒に関してはいいということが言われている。

〔町野委員〕

- ・テーブルを拭くのも石鹸でいいのか。

〔村上委員〕

- ・石鹸ではなく、ドアノブや手すり、エレベーターのボタンなどは薄めた次亜塩素酸水で拭くのが良いと言われている。机や手すりなどを触った後に口や目を触ることで感染してしまうので、手指消毒が大事である。マスクがある人はまだ良いのだが、ない人については咳エチケットや手洗いを徹底するようにしなく

てはならない。

〔町野委員〕

- ・消毒用アルコールはエチルアルコールではなくてメチルアルコールか。

〔村上委員〕

- ・消毒用エタノールである。

〔藤重委員〕

- ・今では、たとえば工業用変性エタノールとかアルコールがあるので、それを適正な 70~80 のアルコール度数に希釈してしまえば大丈夫だと聞いている。アルコールが購入できないことの不安ばかりではなく、こうやったらできるという代替案の情報もあればよいと思う。

〔山崎委員〕

- ・消毒薬もなかなか手に入らなくなっている。この前、次亜塩素酸ナトリウムの話聞いたので購入しようと思ったが、それについても品薄であった。

〔藤重委員〕

- ・おそらく次亜塩素酸ナトリウムは、衣料用のハイターであれば界面活性剤が入っていないので希釈を間違えずに薄めれば人体にも影響がない次亜塩素酸水となる。キッチン用のハイターには界面活性剤が入っていると聞いている。

〔教育長〕

- ・今いただいたご意見等をふまえて、保健体育課の方で代替の効く方法を情報提供したいと思う。

午後 3 時 15 分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。